

平成 2 7 年 9 月 1 1 日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書	1
(2) 株式会社 鳥取県情報センター 給与等状況報告書	6
(3) 智頭急行 株式会社 給与等状況報告書	11
(4) 公立大学法人 公立鳥取環境大学 給与等状況報告書	15
(5) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	20
(6) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	25
(7) 公益財団法人 鳥取県体育協会 給与等状況報告書	30
(8) 一般財団法人 鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	35
(9) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	40
(10) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	45
(11) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書	50
(12) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書	53
(13) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	57
(14) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書	62
(15) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書	65
(16) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	69
(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書	74
(18) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	78
(19) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	83
(20) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	88
(21) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	92
(22) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	97
(23) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	101
(24) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	103
(25) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書	104
(26) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	109

(27) 公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	113
(28) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書	117
(29) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	121
(30) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書	126
(31) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	127
(32) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書	131
(33) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	135

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成26年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	13,951 千円	1,861 千円	4,215 千円	20,027 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
285,680 円	329,314 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円 県の規定に準ずる行政職給料表1級23号給
	高校卒	－ 円 制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.735 月分
	12月期	1.345 月分	0.735 月分
	計	2.500 月分	1.470 月分
	（注）平成27年5月改正の内容を含みます。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	4,214,497 円	4 人	1,053,624 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成26年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	90,744 円	2 人	45,372 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 一般職 6級3種 64,100 円		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		769,200 円	1 人	64,100 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕 該当なし		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受け ている者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		196,500 円	1 人	16,375 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
804,455 円	4 人	17,116 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常務理事	480,000 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分	兼事務局長
非常勤役員 <small>(会議等出席1回につき)</small>	20,000 円	なし	非常勤役員とは、評議員、常務理事を除く 理事、監事を指す

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,742,000 円	1 人	478,500 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
500,000 円	9 人	4,630 円

7 給与制度の変更

変更なし

(2) 株式会社鳥取県情報センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
65 人	226,911 千円	41,959 千円	81,299 千円	350,169 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,385 円	365,933 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	177,700 円
	工業高等専門学校・情報処理専門学校卒	162,100 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	213,700 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳														
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賞 与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">会社の業績を 勘案して支給</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">81,298,920 円</td> <td style="text-align: center;">64 人</td> <td style="text-align: center;">1,270,296 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	賞 与	6 月期	会社の業績を 勘案して支給	12月期	〃	計	〃	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	81,298,920 円	64 人	1,270,296 円
区 分	賞 与														
6 月期	会社の業績を 勘案して支給														
12月期	〃														
計	〃														
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額													
81,298,920 円	64 人	1,270,296 円													
退職手当	<p>[基本退職金]</p> <p>中小企業退職金共済制度(中退共)を利用し、毎月掛け金を積み立て 退職時に中退共の規定に基づき中退共から退職者へ支給される 掛金月額は年齢に基づき16,000円～30,000円</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11,245,592 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">1,874,265 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[加算退職金]</p> <p>各従業員の基本給に基づき毎月支給する(基本給の2%)</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,480,148 円</td> <td style="text-align: center;">65 人</td> <td style="text-align: center;">68,925 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	11,245,592 円	6 人	1,874,265 円	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	4,480,148 円	65 人	68,925 円		
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額													
11,245,592 円	6 人	1,874,265 円													
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額													
4,480,148 円	65 人	68,925 円													
時間外勤務手当	<p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15,577,247 円</td> <td style="text-align: center;">50 人</td> <td style="text-align: center;">311,545 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	15,577,247 円	50 人	311,545 円								
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
15,577,247 円	50 人	311,545 円													

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	役職に応じて基本給の定率を支給	
		部長	15%～30%
		副部長	5%～15%
		チーム長・グループ長	8%～13%
		担当副部長	3%
		〔平成26年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		8,543,757 円	16 人
			1人当たり平均支給月額
			44,499 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	
			10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	
			6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	
			11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	
	1人につき5,000 円を加算		
		〔平成26年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		8,282,500 円	41 人
			1人当たり平均支給月額
			16,834 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	
		家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		〔平成26年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		3,586,208 円	15 人
			1人当たり平均支給月額
			19,923 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の額を加算	
	〔平成26年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		4,977,987 円	51 人	8,134 円
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円		
		〔平成26年度実績〕 1人当たり平均支給月額 360,000円		
営業手当	営業職に従事する職員	基本給の8%を支給		
		〔平成26年度実績〕		
			支給総額	支給職員数
	631,440 円	5 人	10,524 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	報 酬	賞 与	備 考
取締役(5人)	総額で 年額 30,000 千円以内	— 円	
監査役(2人)	年額 1,000 千円以内	— 円	

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
12,994,722 円	3 人	360,965 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
40,000 円	2 人	1,667 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
管理職手当	手当名：管理職手当 役職に応じて基本給の 定率を支給 部長 20～30% 副部長 5～15% チーム長・グループ長 8%～13% 担当副部長 3%	手当名：役付手当 役職に応じて基本給の定 率を支給 部長 20～30% 副部長 5～15% 担当副部長 3% リーダー 5%	
営業手当	基本給の8%を支給	基本給等級に応じて 15,000円～27,000円	

(2) 適用日 平成26年7月1日

(3) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (平成26年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞 与	計
76 人	220,730 千円	51,196 千円	82,871 千円	354,797 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
245,530 円	301,386 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(賞与及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	160,200 円
	高校卒	139,100 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備 考
	一般職	大学卒	194,500 円	229,700 円	276,800 円	— 円
高校卒		170,500 円	199,500 円	260,600 円	— 円	

5 従業員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分		
	6 月期	会社の業績を勘案して支給 2. 25ヵ月	
	12月期	〃 2. 25ヵ月	
	計	〃 4. 50ヵ月	
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額
	82,871,519 円	76 人	1,090,415 円
退職手当	〔退職金〕		
	<p>中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛け金を積み立て退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額の基本給等に基づき18,000円～26,000円</p>		
	〔平成26年度実績〕		
	該当なし		
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額
	13,609,535 円	76 人	179,073 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
役職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	職名に応じて定額を支給			
		部 長	50,000 円		
		次 長	40,000 円		
		課 長	35,000 円		
		〔平成26年度実績〕			
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額		
	1,490,000 円	4 人	34,491 円		
	※支給従業員数は4～8月 3名、9月～3月 4名				
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		15,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,000 円	
		ウ 配偶者のない従業員の扶養親族のうち1人目まで		12,000 円	
		イの3人目以降 ウの2人目以降		1人につき 3,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額	
		10,089,966 円	46 人	18,480 円	
住宅手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員、自ら所有する住宅に居住する従業員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 30,000 円まで支給	
		イ 自ら所有・居住している者		新築後、購入後5年間 2,500円 6年目以降 1,000円	
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額	
		5,290,135 円	39 人	11,480 円	
職務手当	一定の職に従事する従業員	職名に応じて定額を支給			
		課長補佐	20,000 円	主任	5,000 円
		係長	10,000 円	運転士	20,000 円
		主任（指導）	8,000 円	車掌	5,000 円
	主任（主務）	7,000 円			
	〔平成26年度実績〕				
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額		
	8,712,853 円	58 人	12,716 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行している最長期間の定期券の額をその期間にて除した額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 20,900 円の範囲内で支給
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
	11,431,648 円	73 人	13,050 円

6 従業員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員	1,743,000 円	なし	2名分
非常勤役員	0 円		
非常勤監査役	0 円		

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給役員数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
21,600,000 円	2 人	900,000 円

※期末手当等の支給なし

②非常勤役員

該当なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
従業員の初任給	大学卒 160,200円 高校卒 139,100円	大学卒 150,100円 高校卒 130,700円	人材確保のため
常勤役員の報酬月額	1,743,000円	1,800,000円	自主削減(2名分)

(2) 適用日 平成27年 4月 1日

(4) 公立大学法人公立鳥取環境大学 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
93 人	394,719 千円	68,489 千円	149,133 千円	612,342 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

教員			事務職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
447,616 円	498,132 円	52 歳	287,926 円	386,725 円	44 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
教員	— 円	職位、経験等を考慮して決定
事務職員	大学卒 170,500 円	県職員より4号給下位
	高校卒 139,100 円	県職員より4号給下位

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
教員		— 円	— 円	— 円	— 円	
事務職員	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: right;">1.155 月分</td> <td style="text-align: right;">0.750 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: right;">1.345 月分</td> <td style="text-align: right;">0.750 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2.500 月分</td> <td style="text-align: right;">1.500 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.750 月分	12月期	1.345 月分	0.750 月分	計	2.500 月分	1.500 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
6月期	1.155 月分	0.750 月分											
12月期	1.345 月分	0.750 月分											
計	2.500 月分	1.500 月分											
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有												
	[平成26年度実績] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">149,133,337 円</td> <td style="text-align: center;">86 人</td> <td style="text-align: right;">1,734,109 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	149,133,337 円	86 人	1,734,109 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
149,133,337 円	86 人	1,734,109 円											

区分	内 訳			
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕			
	区 分	自己都合	定年	
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分	
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	21,478,834 円	6 人	3,579,806 円	
管理職手当	〔平成26年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	
	14,385,333 円	31 人	464,043 円	
区分	内 容			
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	支 給 月 額		
		副学長	110,000 円	
		学部長ほか	95,000 円	
		研究科長ほか	74,600 円	
		副学長補佐	67,100 円	
		副学部長ほか	59,600 円	
		副センター長ほか	44,700 円	
		事務局長	89,500 円	
		事務局次長ほか	59,600 円	
		課長ほか	44,700 円	
参事ほか	39,800 円			
〔平成26年度実績〕				
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
14,396,400 円	20 人	59,985 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
10,361,800 円	58 人	14,888 円		
住居手当	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		13,439,000 円	47 人	23,828 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
	〔平成26年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	6,274,360 円	74 人	7,066 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	勤務時間1時間つき、給与額に100分の135を乗じて得た額 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		3,016,363 円	25 人	10,055 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員	副学長及び事務局長 10,000 円 学生部長ほか 8,000 円 副学長補佐 7,000 円 副学部長ほか 6,000 円 (勤務時間が6時間を超えた場合は、150/100) 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		228,000 円	5 人	3,800 円
大学院研究指導手当	学部の専任教員のうち、大学院において大学院生の研究指導を担当するもの	研究指導を行う大学院生の人数にかかわらず、当該月の給料額に100分の3を乗じて得た額 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,044,828 円	6 人	14,512 円
大学院授業手当	学部の専任教員のうち、大学院の授業科目又は演習科目を担当するもの	授業科目又は演習科目2時間を15回担当するごとに50,000円 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		640,000 円	16 人	3,333 円
地域貢献手当	本学の学生以外の者への教育サービスの提供として講義等の業務に従事した教員	1時間につき3,000円(休日等に従事する場合は5,600円) (1日当たり限度額 16,800円) 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		456,700 円	24 人	1,586 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
入試手当	学部又は大学院の 入学者選抜試験の 問題作成、採点等 の業務に従事した 教員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 (責任者は60,000円)		
		教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,480,000 円	47 人	4,397 円	
センター 試験手当	大学入試センター 試験の試験実施業 務に従事した教員	1日当たり10,000円 (業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円)		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		460,000 円	45 人	852 円
TOEIC 試験手当	TOEIC公開テ ストの試験実施業 務に従事した職員	1回当たり5,000円		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		40,000 円	8 人	417 円
TEAS 審査手当	TEAS審査業務 に従事した職員	主任審査員 1時間当たり3,000円 (休日等に従事する場合は5,600円)		
		副査 1時間当たり1,500円 (休日等に従事する場合は2,800円)		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	182,375 円	1 人	15,198 円	
資格取得等 支援業務手当	本学の学生に対し て資格取得支援及 び基礎学力向上な ど、授業以外で講 座等の業務に従事 した教員	1時間につき2,000円 (1日当たり限度額は10,000円)		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		799,000 円	17 人	3,917 円
免許状更新 講習手当	教員免許状更新講 習の講義等の業務 に従事した教員	1時間につき5,600円		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		618,800 円	17 人	3,033 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
施設管理手当	施設の管理業務に従事する再雇用職員	月額20,000円	
		〔平成26年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		240,000 円	1 人
		1人当たり 平均支給月額 20,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	912,000 円	6 月期 1.325 月分	
副理事長	510,000 円	12 月期 1.435 月分	
常勤理事	500,000 円		
非常勤理事	日額 25,300 円	支給なし	
非常勤監事	日額 25,300 円		

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
30,387,149 円	3 人	844,087 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,009,800 円	4 人	21,038 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
管理職手当	副学長 110,000円 学部長ほか 95,000円 研究科長ほか74,600円 副学長補佐 67,100円 副学部長ほか59,600円 副センター長ほか 44,700円 事務局長 89,500円 事務局次長ほか 59,600円 課長ほか 44,700円 参事ほか 39,800円	副学長 89,500円 学生部長ほか74,600円 副学長補佐 67,100円 副学部長ほか59,600円 事務局長 89,500円 事務局次長ほか 59,600円 課長ほか 44,700円 参事ほか 39,800円	職による業務量を考慮し、 区分の見直しを行うとともに 他の公立大学の状況を勘 案し、支給額を変更
役員の期末手当	6 月期：1.325月 12 月期：1.435月	6 月期：1.30月 12 月期：1.41月	職員の期末手当の支給割合 変更に伴う変更

(2) 適用日 平成27年4月1日

(5) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
39 人	108,976 千円	23,600 千円	29,712 千円	162,288 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
249,337 円	282,513 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	190,950 円	308,200 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	328,300 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
賞 与	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">給料月額に乗じる割合（A）</th> <th style="text-align: center;">扶養手当に乗じる割合（B）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.65 月分 (1.65)</td> <td style="text-align: center;">1.07 月分 (1.07)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.70 月分 (1.70)</td> <td style="text-align: center;">1.16 月分 (1.16)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.35 月分 (3.35)</td> <td style="text-align: center;">2.23 月分 (2.23)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 () 内の数値は、管理職の職員の支給割合です。 2 支給額は、(A) + (B) です。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">29,711,760 円</td> <td style="text-align: center;">38 人</td> <td style="text-align: center;">781,888 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	給料月額に乗じる割合（A）	扶養手当に乗じる割合（B）	6月期	1.65 月分 (1.65)	1.07 月分 (1.07)	12月期	1.70 月分 (1.70)	1.16 月分 (1.16)	計	3.35 月分 (3.35)	2.23 月分 (2.23)	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	29,711,760 円	38 人	781,888 円
	区 分	給料月額に乗じる割合（A）	扶養手当に乗じる割合（B）																
	6月期	1.65 月分 (1.65)	1.07 月分 (1.07)																
	12月期	1.70 月分 (1.70)	1.16 月分 (1.16)																
計	3.35 月分 (3.35)	2.23 月分 (2.23)																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
29,711,760 円	38 人	781,888 円																	
退職手当 (中小企業退職金 共済制度)	<p>[支給率]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">4,266,560 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">5,473,280 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">8,073,280 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">9,468,640 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) 無</p> <p>[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給額 851,600 円</p>	区 分	支給額	勤続 20 年	4,266,560 円	勤続 25 年	5,473,280 円	勤続 35 年	8,073,280 円	勤続 40 年	9,468,640 円								
	区 分	支給額																	
	勤続 20 年	4,266,560 円																	
	勤続 25 年	5,473,280 円																	
勤続 35 年	8,073,280 円																		
勤続 40 年	9,468,640 円																		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	<p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,253,428 円</td> <td style="text-align: center;">25 人</td> <td style="text-align: center;">370,137 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	9,253,428 円	25 人	370,137 円												
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																
9,253,428 円	25 人	370,137 円																	

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給			
		常務理事	10,000 円		
		事務局長	5,000 円		
		総合プロデューサー	5,000 円		
		館長	55,000 円		
		部長、室長（級給6～10）	45,000 円		
		部長、室長（級給1～5）	35,000 円		
		副部長	35,000 円		
		課長	30,000 円		
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		4,440,000 円	9 人	41,111 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			3,595,000 円	16 人	18,724 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成26年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			2,513,500 円	10 人	20,946 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
3,797,879 円	34 人	9,309 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	100,000 円	なし	
常勤理事	291,100 円	6 月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 1 2 月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	県民文化会館館長を兼務 その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	理事会出席 1回につき9,000円	なし	
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし	

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,331,315 円	1 人	360,943 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,464,000 円	5 人	24,400 円

7 給与制度の変更

なし

(6) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
14 人	31,434 千円	3,894 千円	9,925 千円	45,253 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
201,688 円	229,772 円	45 歳	231,633 円	267,010 円	34 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	137,000 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号
専門職	大学卒	165,000 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	137,000 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		5 年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
専門職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
<p>期末手当 勤勉手当 (県・市の規定に 準ずる)</p>	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,925,434 円</td> <td style="text-align: center;">14 人</td> <td style="text-align: center;">708,960 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	9,925,434 円	14 人	708,960 円
区 分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.155 月分	0.735 月分																	
12月期	1.345 月分	0.735 月分																	
計	2.500 月分	1.470 月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
9,925,434 円	14 人	708,960 円																	
<p>退職手当</p>	<p>[支給率]</p> <p>期限の定めのない職員の退職金の支給については、財団が独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金事業本部との間に退職金共済契約を締結することによって行うこととしている。退職金の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じて、中小企業退職金共済法の定めるところによる。</p> <p>[平成26年度実績]</p> <p style="text-align: center;">なし</p>																		
<p>時間外勤務手当</p>	<p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,249,045 円</td> <td style="text-align: center;">14 人</td> <td style="text-align: center;">89,218 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	1,249,045 円	14 人	89,218 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																	
1,249,045 円	14 人	89,218 円																	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定無し		
扶養手当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額	7,027 円	
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成26年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,723,000 円	6 人	23,931 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	669,590 円	10 人	5,580 円

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長 (常勤)	303,600 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分 級別加算 45%	
理事 (非常勤)	理事会出席 1回あたり5,000円		
監事 (非常勤)	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000 円		

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,089,749 円	1 人	424,146 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
130,000 円	10 人	1,083 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
常勤役員（理事長） の報酬の額	319,600円を上限として 代表理事が理事会の承認 を得て定める額（報酬月 額5%減額 303,600円）	319,600円	将来の財政運営を考慮した もの

(2) 適用日 平成27年4月1日

(7) 公益財団法人鳥取県体育協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
55 人	153,921 千円	25,209 千円	59,244 千円	238,374 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
248,872 円	283,832 円	41 歳	246,717 円	268,450 円	31 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	148,600 円
	高校卒	131,400 円
専門職	大学卒	197,700 円 体育指導員
	高校卒	— 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	183,800 円	214,400 円	292,900 円	— 円	
	高校卒	154,400 円	189,400 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	240,200 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.15 月分	0.55 月分
	12月期	1.35 月分	0.55 月分
	3 月期	— 月分	0.40 月分
	計	2.50 月分	1.50 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	59,243,178 円	54 人	1,097,096 円
退職手当	〔支給率〕		
	独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共） の保険制度に加入。退職金給付額は、掛金16,000円を適用		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	4,266,560 円	4,266,560 円
	勤続 25 年	5,473,280 円	5,473,280 円
	勤続 35 年	8,073,280 円	8,073,280 円
	勤続 40 年	9,468,640 円	9,468,640 円
	〔平成26年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額 1,153,519円		
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	4,017,951 円	37 人	108,593 円

区分	内 容					
	対象職員	支 給 月 額				
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	給料月額16%相当額又は月額50,000円のいずれか高い額			
		園長及び館長	50,000 円			
		事務局次長	30,000 円			
		リーダー、統括主幹及び施設次長	20,000 円			
〔平成26年度実績〕						
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
		7,260,000 円	20 人	30,250 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円			
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円			
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円			
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算			
		〔平成26年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
				5,705,000 円	24 人	19,809 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給			
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額			
		〔平成26年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
				3,550,500 円	14 人	21,134 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	4,675,068 円	52 人	7,492 円

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
会長	100,000 円	該当なし	
専務理事	313,109 円	6月期 1.70 月分 12月期 1.90 月分 12月期 0.40 月分	
理事	— 円	該当なし	会議出席報酬 1回当たり3,000円 (理事、監事)
監事	— 円		監事報酬 1日当たり30,000円

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,992,015 円	1 人	416,001 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

7 給与制度の変更

該当なし

(8) 一般財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
47 人	147,221 千円	30,855 千円	41,004 千円	219,080 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職 施設長級			一般職 シニアマネージャー・マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
374,643 円	463,709 円	56 歳	288,714 円	357,290 円	47 歳

一般職 スタッフ級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
209,535 円	255,070 円	33 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	158,700 円
	高校卒	137,600 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	211,450 円	334,700 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	0.90 月分	0.70 月分
	12 月期	0.90 月分	0.70 月分
	計	1.80 月分	1.40 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	41,004,310 円	47 人	872,432 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（ 2%～20%加算） 25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職 する場合には加算があります。		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	3,571,160 円	2 人	1,785,580 円
	（ 181,000 円 ）	（ 1 人 ）	（ 181,000 円 ）
	（注） 1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	2,231,742 円	31 人	71,992 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	本部長、園長、館長	50,000 円		
		次長、副園長（とっとり花回廊に限る）	40,000 円		
		副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事	30,000 円		
		シニアマネージャー	20,000 円		
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		7,440,000 円	16 人	38,750 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
			〔平成26年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			5,718,500 円	31 人	15,372 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
			〔平成26年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		3,807,600 円	13 人	24,408 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成26年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	11,005,572 円	46 人	19,938 円	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動などを原因として、単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		[平成26年度実績] 該当なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員	その勤務1回につき 4,200円		
		[平成26年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	37,800 円	2 人	1,575 円	

6 役員報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	340,000 円	6月期 2.32月分 12月期 2.32月分	
評議員	1日につき20,000 円		
非常勤理事	1日につき20,000 円		
非常勤監事	1日につき30,000 円		理事会出席時は1日につき、20,000円

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,684,000 円	1 人	473,667 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
810,000 円	11 人	6,136 円

7 給与制度の変更

該当なし

(9) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
24 人	71,996 千円	11,264 千円	23,636 千円	106,896 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
256,664 円	294,966 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	307,050 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.155 月分	0.735 月分										
	12月期	1.345 月分	0.735 月分										
	計	2.500 月分	1.470 月分										
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">23,635,980 円</td> <td style="text-align: center;">24 人</td> <td style="text-align: center;">984,833 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	23,635,980 円	24 人	984,833 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
23,635,980 円	24 人	984,833 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（制度なし）</p>												
	[平成26年度実績] <p style="margin-left: 20px;">1人当たりの平均支給額 831,755円</p>												
時間外勤務手当	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,563,417 円</td> <td style="text-align: center;">19 人</td> <td style="text-align: center;">134,917 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	2,563,417 円	19 人	134,917 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
2,563,417 円	19 人	134,917 円											

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	55,000 円		
		事務局次長、館長	45,000 円		
		副館長	40,000 円		
		課長	35,000 円		
		専任課長	30,000 円		
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		2,760,000 円	6 人	38,333 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
		〔平成26年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			2,211,000 円	12 人	15,354 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
		〔平成26年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,392,000 円	5 人	23,200 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	2,337,150 円	22 人	8,853 円

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
常勤役員1号俸	275,000 円	なし	理事長が理事会の承認を得て決定する。	
常勤役員2号俸	325,000 円			
常勤役員3号俸	375,000 円			
常勤役員4号俸	425,000 円			
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円		職員としての給与は給与規程により支給	
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円			
非常勤理事長	100,000 円			100,000円を上限に理事長が理事会の承認を得て決定する。
非常勤役員・評議員	1回につき9,200円			
非常勤役員（監事）	会計監査1回につき30,000円			

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,500,000 円	1 人	375,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
214,000 円	11 人	1,621 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	内 訳								
期末手当 勤勉手当	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当及び勤勉手当の算定にあたり、役職加算を設けた。 対象：職務の級4級（課長級）以上の職員 算定方法：期末手当及び勤勉手当の算定基礎額に役職に応じて下表の割合を加算する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>職 員</th> <th>加算割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職務の級6級の職員</td> <td>100分の15</td> </tr> <tr> <td>職務の級5級及び4級の職員 (ただし専任課長を除く)</td> <td>100分の10</td> </tr> <tr> <td>職務の級4級の職員のうち専任課長</td> <td>100分の5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当基礎額の算定にあたり、扶養手当月額の加算を廃止した。 	職 員	加算割合	職務の級6級の職員	100分の15	職務の級5級及び4級の職員 (ただし専任課長を除く)	100分の10	職務の級4級の職員のうち専任課長	100分の5
職 員	加算割合								
職務の級6級の職員	100分の15								
職務の級5級及び4級の職員 (ただし専任課長を除く)	100分の10								
職務の級4級の職員のうち専任課長	100分の5								

(2) 適用日

平成27年4月1日

(10) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	16,604 千円	7,147 千円	2,214 千円	25,965 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
169,021 円	185,650 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
国際交流推進員職	大学卒	156,200 円
	高校卒	156,200 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
国際交流 推進員職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.235 月分 (1.155)	0.075 月分 (0.735)
	12月期	0.265 月分 (1.345)	0.075 月分 (0.735)
	計	0.500 月分 (2.500)	0.150 月分 (1.470)
	（注）（ ）内は事務局長及び次長の支給割合で、平成27年5月改正の内容を含みます。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	2,213,546 円	9 人	245,950 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成26年度実績〕 なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	4,505,876 円	8 人	563,235 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給 (月額 56,100円) [平成26年度実績] 1人当たり平均支給額 663,096円	
扶養手当 (局長級以上 は県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成26年度実績] なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 23,750円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,364,400 円	9 人	12,633 円
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に勤務した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 3,667円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考		
理 事 長	無報酬	6月期 12月期	1.13月分 1.37月分	勤勉手当	6月期 12月期	
副理事長	無報酬					0.71月分
常務理事	225,900円					0.76月分
非常勤理事	無報酬					
非常勤監事	無報酬					

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,441,418円	1人	286,785円

②非常勤役員

該当なし

7 給与制度の変更

該当なし

(11) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	賞与	計
4 人	8,600 千円	254 千円	2,837 千円	11,691 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

管理職			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,500 円	290,000 円	60 歳	163,900 円	210,631 円	57 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	管理職 一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳																
<p>期末手当 勤勉手当</p>	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賞与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.50 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.50 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3月期</td> <td style="text-align: center;">1.00 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">4.00 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,837,000 円</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td style="text-align: center;">709,250 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	賞与	6月期	1.50 月分	12月期	1.50 月分	3月期	1.00 月分	計	4.00 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,837,000 円	4 人	709,250 円
区 分	賞与																
6月期	1.50 月分																
12月期	1.50 月分																
3月期	1.00 月分																
計	4.00 月分																
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額															
2,837,000 円	4 人	709,250 円															
<p>退職手当</p>	<p>[支給率]</p> <p>退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>[平成26年度実績] 支給実績なし</p>																
<p>時間外勤務手当</p>	<p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">89,793 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">29,931 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	89,793 円	3 人	29,931 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額															
89,793 円	3 人	29,931 円															

区分	内 容	
	対象職員	支給月額
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	管理職手当 17,000 円 [平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 17,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算
		[平成26年度実績] 支給実績なし
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 ①定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通用期間1箇月の定期券の価額 ②①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあつては、平均1箇月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用 特別急行料金等の2分の1の額を加算(1ヶ月あたり2万円を限度)
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 4,200 円
6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在) 該当なし		

(12) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	6,914 千円	535 千円	1,839 千円	9,288 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

コーディネーター職・書記職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
208,467 円	221,033 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	183,200 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	181,100 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	179,100 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	152,300 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
書記職	143,400 円	県行政職の1級9号給相当に準ずる

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
コーディネーター職・書記職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.155 月分	0.735 月分													
	12月期	1.345 月分	0.735 月分													
計	2.500 月分	1.470 月分														
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,839,785 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">613,262 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	1,839,785 円	3 人	613,262 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
1,839,785 円	3 人	613,262 円														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">21.62 月分</td> <td style="text-align: center;">29.38 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">33.50 月分</td> <td style="text-align: center;">39.75 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">41.50 月分</td> <td style="text-align: center;">48.75 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">53.50 月分</td> <td style="text-align: center;">57.00 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2～20% 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	29.38 月分	勤続 25 年	33.50 月分	39.75 月分	勤続 35 年	41.50 月分	48.75 月分	勤続 40 年	53.50 月分	57.00 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	21.62 月分	29.38 月分													
	勤続 25 年	33.50 月分	39.75 月分													
	勤続 35 年	41.50 月分	48.75 月分													
勤続 40 年	53.50 月分	57.00 月分														
[平成26年度実績] <p style="margin-left: 20px;">なし</p>																
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">213,616 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">71,205 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	213,616 円	3 人	71,205 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
213,616 円	3 人	71,205 円														

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成26年度実績〕 なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成26年度実績〕 1人当たり平均支給額 13,242円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成26年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	163,000 円	3 人	4,528 円
6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）			
制度なし			
7 給与制度の変更			
変更なし			

(13) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	31,128 千円	3,084 千円	9,601 千円	43,813 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
292,200 円	316,111 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円
	高校卒	137,000 円
		鳥取県の一般職の職員の例に準じて、理事長が別に定める額

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

		5年	10年	20年	30年	備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分 (0.620)</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分 (0.375)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分 (0.725)</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分 (0.400)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分 (1.345)</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分 (0.775)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) 1 () は再任用職員の支給割合です。 2 平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分 (0.620)	0.735 月分 (0.375)	12月期	1.345 月分 (0.725)	0.735 月分 (0.400)	計	2.500 月分 (1.345)	1.470 月分 (0.775)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.155 月分 (0.620)	0.735 月分 (0.375)										
	12月期	1.345 月分 (0.725)	0.735 月分 (0.400)										
計	2.500 月分 (1.345)	1.470 月分 (0.775)											
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,600,685 円</td> <td style="text-align: center;">10 人</td> <td style="text-align: center;">1,200,086 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	9,600,685 円	10 人	1,200,086 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
9,600,685 円	10 人	1,200,086 円											
退職手当	[支給率] 掛け金月額と掛け金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額 [平成26年度実績] 一人当たりの平均支給額 1,413,600 円												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">243,392 円</td> <td style="text-align: center;">9 人</td> <td style="text-align: center;">27,044 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	243,392 円	9 人	27,044 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
243,392 円	9 人	27,044 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	行政職6級 3種相当 (再任用)	49,500 円	
		[平成26年度実績]		
		1人当たりの平均支給月額	49,500 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成26年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,344,000 円	5 人	22,400 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成26年度実績]		
		1人当たりの平均支給月額	17,150 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	696,800 円	8 人	7,258 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給 (4時間に満たないときは、336円)
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
〔平成26年度実績〕 該当なし			

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	280,300 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分	
監事(監査等を行なった場合)	30,000円／日までの範囲内	なし	
理事・監事・評議員(理事会又は評議員会等に出席した場合)	10,200円／日までの範囲内	なし	

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

〔平成26年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等含む)
5,552,477 円	1 人	462,706 円

②非常勤役員

〔平成26年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
211,800 円	6 人	2,942 円

7 給与制度の変更

該当なし

(14) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

給 与 費	11,565 千円
-------	-----------

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
指導員職	大学卒	163,600 円
	高校卒	142,100 円

5 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.75 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.75 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給額 1,288,444 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225 月分	0.75 月分	12月期	1.375 月分	0.75 月分	計	2.600 月分	1.50 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.225 月分	0.75 月分														
12月期	1.375 月分	0.75 月分														
計	2.600 月分	1.50 月分														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>21.62 月分</td> <td>27.03 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>30.82 月分</td> <td>36.57 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>43.70 月分</td> <td>52.44 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>49.22 月分</td> <td>52.44 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成26年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分														
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分														
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分														
勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分														
時間外勤務手当	<p>[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給年額 310,353 円</p>															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 54,000 円 [平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 54,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額	26,000 円
住居手当	住宅を借り受け月額23,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[平成26年度実績] 該当なし	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額	17,600 円

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	一 円	支給なし	
副理事長	一 円		
非常勤監事	1日につき5,000円		

[平成26年度実績]

①常勤役員

該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
60,000円	1人	5,000円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
指導員職 初任給	大学卒：163,600円 高校卒：142,100円	大学卒：161,600円 高校卒：140,100円	米子市及び他の外郭団体に 準じ、給与表を改定したこ とによる。
期末手当 支給割合	12月期：1.375月分	12月期：1.35月分	米子市及び他の外郭団体に 準じ、支給割合を改定した ことによる。
勤勉手当 支給割合	6月期：0.75月分 12月期：0.75月分	6月期：0.65月分 12月期：0.65月分	〃
管理職手当	月額：54,000円	-	米子市の手当額に準じて、 新設したもの。

(2) 適用日 平成26年8月29日 (期末手当支給割合の変更、管理職手当の新設)
平成26年12月10日 (指導員職 初任給、勤勉手当 支給割合の変更)

(15) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

給与費	4,732 千円
-----	----------

(注) 職員数3人（うち鳥取県派遣2人）

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	一 円	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員については理事長が別に定める。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">0.620 月分</td> <td style="text-align: center;">0.375 月分 (0.750)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">0.725 月分</td> <td style="text-align: center;">0.400 月分 (0.750)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.775 月分 (1.500)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(注) () 内の数字は県派遣職員の勤勉手当支給割合。</p> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	0.620 月分	0.375 月分 (0.750)	12月期	0.725 月分	0.400 月分 (0.750)	計	1.345 月分	0.775 月分 (1.500)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	0.620 月分	0.375 月分 (0.750)													
	12月期	0.725 月分	0.400 月分 (0.750)													
計	1.345 月分	0.775 月分 (1.500)														
[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給額 655,848 円																
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分													
勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分														
[平成26年度実績] 該当なし																
[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給年額 62,252 円																
[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給年額 62,252 円																

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給</p> <p>[平成26年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 54,200 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成26年度実績] 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成26年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成26年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	483,720 円	3 人	13,437 円
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 16,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	350,000 円	6月期 0.955 月分 12月期 1.145 月分	加算率 45%
非常勤理事	— 円		理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事	— 円		理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,289,750 円	1 人	440,813 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
250,000 円	6 人	3,472 円

7 給与制度の変更

該当なし

(16) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	22,797 千円	6,152 千円	7,432 千円	36,381 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	316,556 円	63 歳	229,300 円	252,550 円	51 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
食鳥検査員 （専門職）	短大・大学卒	238,000 円 月額 固定
	高校卒	— 円 —
一般職	短大・大学卒	148,000 円 行政職1級13号給（上限1級53号給）
	高校卒	138,400 円 行政職1級5号給（上限1級53号給）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
食鳥検査員 （専門職）	短大・大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数に 関係なく 固定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	短大・大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.735 月分
	12月期	1.345 月分	0.735 月分
	計	2.500 月分	1.470 月分
	（注）平成27年5月改正の内容を含みます。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	7,432,046 円	9 人	825,783 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	一般職は県の規定を適用。 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,856,400 円	3 人	618,800 円
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	991,892 円	7 人	141,699 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1 カ月あたり13,600円支給する。		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		163,200 円	1 人	13,600 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		597,955 円	4 人	12,457 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成26年度実績〕 該当なし		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	1,262,659 円	9 人	11,691 円	
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員	食鳥検査をする場合は、1カ月あたり22,000円支給する。 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,600,300 円	7 人	19,051 円
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1カ月あたり10,000円支給する。 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		513,705 円	7 人	6,116 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員	1カ月あたり12,000円支給する。 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		872,891 円	7 人	10,392 円
班長手当	班長である職員	1カ月あたり10,000円支給する。 〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		150,000 円	3 人	4,167 円

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	20,400 円	—	
常務理事	271,800 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分	期末手当に事務局長手当を適用
上記以外の理事	40,800 円	—	年額
監 事	81,600 円	—	年額
評 議 員	40,800 円	—	年額

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,913,940 円	1 人	409,495 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
816,000 円	14 人	4,857 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員に対し、1カ月あたり10,000円支給する。	食鳥検査業務に従事する職員に対し、1カ月あたり5,000円支給する。	手当の見直しによるもの
班長手当	班長である職員に対し、1カ月あたり10,000円支給する。	制度なし	手当の見直しによるもの

(2) 適用日 平成26年11月1日

(17) 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,302 千円	648 千円	2,361 千円	10,311 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,833 円	219,866 円	61 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	218,000 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.720 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.720 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.440 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.720 月分	12月期	1.345 月分	0.720 月分	計	2.500 月分	1.440 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.155 月分	0.720 月分										
	12月期	1.345 月分	0.720 月分										
計	2.500 月分	1.440 月分											
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,361,214 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">787,071 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,361,214 円	3 人	787,071 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
2,361,214 円	3 人	787,071 円											
退職手当	[支給率] <p>退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>（ただし、鳥取県、株式会社日本政策金融公庫、銀行法第2条に規定する銀行、信用金庫等の職員を退職した後に指導センターの職員となった者を除く。）</p>												
	[平成26年度実績] <p style="text-align: center;">なし</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">127,044 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">42,348 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	127,044 円	3 人	42,348 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
127,044 円	3 人	42,348 円											

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成26年度実績〕 1人当たり平均支給月額 22,000円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		〔平成26年度実績〕 該当なし	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成26年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
256,800 円	3 人	7,133 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監事	無報酬		

〔平成26年度実績〕

該当なし

7 給与制度の変更

該当なし

(18) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	16,026 千円	2,877 千円	4,004 千円	22,907 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職			備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による (経営状況を踏まえ平成27年4月から平成28年3月は、県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は7.8%削減、管理職は9%削減。)
269,332 円	292,418 円	54 歳	

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一般職	大学卒	166,698 円	鳥取県の例による (経営状況を踏まえ平成27年4月から平成28年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は7.8%削減。)
	高校卒	135,073 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.625 月分 (0.620)	0.75 月分 (0.375)
	12月期	0.825 月分 (0.725)	0.75 月分 (0.400)
	計	1.450 月分 (1.345)	1.50 月分 (0.775)
(注) 経営状況を踏まえ、期末手当について平成27年4月から平成28年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.05月削減した支給割合を適用。 ()内の数値は、再任用職員の支給割合。			
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
〔平成26年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
4,003,769 円		5 人	800,754 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
勤続 40 年		46.545 月分	49.59000 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合には加算があります。			
〔平成26年度実績〕			
実績なし			
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
1,509,924 円		4 人	377,481 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 58,331 円 事務局次長 ー 円 参事 ー 円 (注) 経営状況を踏まえ平成27年4月から平成28年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から10%削減。 [平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 56,824円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成26年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		414,000 円	3 人	11,500 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成26年度実績] 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	271,200 円	5 人	4,520 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成26年度実績〕 実績なし	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	288,575 円	6月期 0.365 月分 12月期 0.565 月分	加算率45%
非常勤理事	1回につき10,200 円	なし	
非常勤監事	1回につき30,000 円		

(注) 1 理事長報酬については、経営状況を踏まえ、平成27年4月から平成28年3月は公社規程に基づく額。

2 理事長期末手当については、経営状況を踏まえ、平成27年4月から平成28年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.17月削減した支給割合。

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,948,042 円	1 人	329,004 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
238,800 円	6 人	3,317 円

(19) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
50 人	191,320 千円	41,732 千円	69,904 千円	302,956 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
317,278 円	392,289 円	43 歳	318,946 円	389,338 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	177,000 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級29号給
	高校卒	143,400 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級 9 号給
研究職	大学院博士課程卒	232,700 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級57号給
	大学院修士課程卒	205,000 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級41号給
	大学卒	183,400 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級29号給
	短大卒	162,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級19号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	321,700 円	397,100 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	該当無し
研究職	大学卒	245,600 円	295,567 円	360,600 円	387,400 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	該当無し

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分 (0.955)	0.735 月分 (0.935)
	12月期	1.345 月分 (1.145)	0.735 月分 (0.935)
	計	2.500 月分 (2.100)	1.470 月分 (1.870)
	（注）（ ）内の数値は、役員と兼務する所長の支給割合です。勤勉 手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割 合を記載しています。（平成27年5月改正の内容含む。）		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	69,903,753 円	50 人	1,398,075 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	49,211,313 円 (48,957,614 円)	3 人 (2 人)	16,403,771 円 (24,478,807 円)
（注） 1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者 への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成26年度に退職し た一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	16,267,273 円	39 人	417,110 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		一般職 6級3種	64,100 円		
		研究職 5級2種	89,700 円		
		4級3種 4級4種	60,400 円 51,800 円		
〔平成26年度実績〕					
支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
5,480,388 円		8 人	57,087 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者		10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		6,623,500 円		30 人	18,399 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成26年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		7,298,500 円		25 人	24,328 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1か月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	5,682,200 円	44 人	10,762 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 26,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,000 円	
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合に支給 〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 263 円	

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円		
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		6,000円	4人	125円
管理職員特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当を受け る職員で週休日又 は休日等に勤務し た職員	管理職手当の区分に応じて定額を支給		
		1種	12,000円	
		2種	10,000円	
	3種	8,000円		
		〔平成26年度実績〕		
		1人当たりの平均支給月額	1,667円	
6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)				
区分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	668,000円	なし	評価委員会による法人の業績評価結果、 個人評価、経歴等を反映した業績給を6 月期及び12月期に支給する。	
常勤理事	300,000円			
非常勤理事 非常勤監事	日額30,000円			
〔平成26年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)		
14,878,078円	2人	619,920円 ※業績給含む。		
②非常勤役員				
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額		
630,000円	3人	17,500円		
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由	
理事長基本給	月額668,000円	月額706,000円	県基準職との均衡	
(2) 適用日 平成27年4月1日				

(20) 公益財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17 人	39,134 千円	11,453 千円	16,797 千円	67,384 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
250,861 円	304,330 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円 県職員より6号級下位
	高校卒	137,000 円 〃

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）平成27年5月改正の内容を含む。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.155 月分	0.735 月分													
	12月期	1.345 月分	0.735 月分													
計	2.500 月分	1.470 月分														
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">16,796,943 円</td> <td style="text-align: center;">17 人</td> <td style="text-align: center;">988,055 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	16,796,943 円	17 人	988,055 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
16,796,943 円	17 人	988,055 円														
退職手当	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">23.50 月分</td> <td style="text-align: center;">30.55 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">33.50 月分</td> <td style="text-align: center;">41.34 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">47.50 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">53.50 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分													
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分													
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分													
勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分														
[平成26年度実績] 該当なし																
時間外勤務手当	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,559,386 円</td> <td style="text-align: center;">13 人</td> <td style="text-align: center;">350,722 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	4,559,386 円	13 人	350,722 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
4,559,386 円	13 人	350,722 円														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長	81,600 円	
		とっとり国 際ビジネス センター長	76,800 円	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,488,752 円	3 人	69,132 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			2,109,500 円	9 人
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 16,646 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成26年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,619,400 円	15 人	8,997 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成26年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	276,000 円	1 人	23,000 円
6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	393,700 円	6月期 1.62 月分 12月期 1.62 月分	
〔平成26年度実績〕			
①常勤役員			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
	5,999,988 円	1 人	499,999 円

(21) 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	16,132 千円	1,943 千円	5,159 千円	23,234 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
272,254 円	307,948 円	48 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分 (1.155)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (0.735)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分 (1.345)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (0.735)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分 (2.500)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (1.470)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) 1 ()内の数値は、県派遣職員の支給割合です。 2 平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分 (1.155)	— 月分 (0.735)	12月期	1.345 月分 (1.345)	— 月分 (0.735)	計	2.500 月分 (2.500)	— 月分 (1.470)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.155 月分 (1.155)	— 月分 (0.735)										
	12月期	1.345 月分 (1.345)	— 月分 (0.735)										
計	2.500 月分 (2.500)	— 月分 (1.470)											
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,158,990 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">736,999 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	5,158,990 円	7 人	736,999 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
5,158,990 円	7 人	736,999 円											
退職手当	中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛金を積み立て、退職時に中退共の規定に基づき、中退共から支給を受ける。 掛金月額は、基本給等に基づき、18,000円から20,000円												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">403,340 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">67,223 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	403,340 円	6 人	67,223 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
403,340 円	6 人	67,223 円											

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>事務局長 56,100 円</p> <p>[平成26年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 56,100 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成26年度実績]	1人当たりの平均支給月額 17,750 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成26年度実績] 該当なし	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>ア 交通機関等利用者</p> <p>次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円></p> <hr/> <p>イ 自動車等使用者</p> <p>通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給</p> <hr/> <p>ウ 特別急行列車等利用</p> <p>1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）</p> <hr/> <p>エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)</p> <hr/> <p>オ ノーマイカー運動に参加する場合</p> <p>ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給</p>
		<p>[平成26年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 5,239 円</p>

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長	100,000 円	—	
副理事長	— 円	—	
理事	— 円	—	
監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円	—	

[平成26年度実績]

非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
400,000 円	3 人	11,111 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当	6月期 1.155月分 12月期 1.345月分	6月期 1.13月分 12月期 1.32月分	県の規定に準ずる
役員報酬 (理事長報酬月額)	100,000円	20,000円	理事長及び監事の報酬に 関する規程の改正による

(2) 適用日 平成27年4月1日

(22) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	14,861 千円	4,476 千円	5,317 千円	24,654 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
241,783 円	256,850 円	53 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級23号給
	高校卒	137,000 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級3号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	説																
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分 (0.620)</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分 (0.375)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分 (0.725)</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分 (0.400)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分 (1.345)</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分 (0.775)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ()内の数値は、再任用職員の支給割合です。 2 平成27年5月改正の内容を含みます。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分 (0.620)	0.735 月分 (0.375)	12月期	1.345 月分 (0.725)	0.735 月分 (0.400)	計	2.500 月分 (1.345)	1.470 月分 (0.775)				
	区 分	期末手当	勤勉手当														
	6月期	1.155 月分 (0.620)	0.735 月分 (0.375)														
	12月期	1.345 月分 (0.725)	0.735 月分 (0.400)														
	計	2.500 月分 (1.345)	1.470 月分 (0.775)														
	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,316,822 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">664,603 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	5,316,822 円	8 人	664,603 円										
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
	5,316,822 円	8 人	664,603 円														
	退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (1.5%~10.5%加算)</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
		区 分	自己都合	勸奨・定年													
勤続 20 年		20.445 月分	25.55625 月分														
勤続 25 年		29.145 月分	34.58250 月分														
勤続 35 年		41.325 月分	49.59000 月分														
勤続 40 年		46.545 月分	49.59000 月分														
[平成26年度実績]																	
該当なし																	
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,564,984 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">366,426 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	2,564,984 円	7 人	366,426 円										
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額														
	2,564,984 円	7 人	366,426 円														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		663,096 円	1 人	55,258 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者		10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		480,000 円	1 人	40,000 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成26年度実績〕 実績なし		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期 間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>		
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給		
		ウ 特別急行列車等 利用 1か月の特別急行料金等の2分の1 の額を加算(高速自動車国道等特別 料金等については2万円を限度)		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成26年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額	
	768,000 円	8 人	8,000 円	

6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	295,600 円	6月期 0.93月 12月期 1.12月	

(注) 常務理事は県からの派遣職員であり、県の職員の例により給料及び手当を支給。
(職員給与費に含む。)

[平成26年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,210,780 円	1 人	350,898 円

(23) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

給与費	3,145 千円
-----	----------

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一般職	大学卒	— 円	本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。
	高校卒	— 円	

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.60 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.80 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.40 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給額 771,000 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.60 月分	— 月分	12月期	1.80 月分	— 月分	計	3.40 月分	— 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.60 月分	— 月分														
12月期	1.80 月分	— 月分														
計	3.40 月分	— 月分														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>32.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>45.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>70.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>80.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) 制度なし</p> <p>[平成26年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	32.00 月分	— 月分	勤続 25 年	45.00 月分	— 月分	勤続 35 年	70.00 月分	— 月分	勤続 40 年	80.00 月分	— 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	32.00 月分	— 月分														
勤続 25 年	45.00 月分	— 月分														
勤続 35 年	70.00 月分	— 月分														
勤続 40 年	80.00 月分	— 月分														
時間外勤務手当	<p>[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給年額 76,678 円</p>															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
		[平成26年度実績] 該当なし	
住居手当	理事長が必要と認める職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、理事長が支給額を定める。
			[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 29,170 円
通勤手当	鉄道及びバスを利用する職員	ア 交通機関等利用者	1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合、その差額。 ※勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。
			[平成26年度実績] 該当なし
6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在） 制度なし			

(24) 一般社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書

※同協会は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部の職員が事務を行っており、協会からは給与・役員報酬とも支給がないため、報告事項なし。

(25) 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	13,993 千円	2,604 千円	4,559 千円	21,156 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

畜産技師		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
264,694 円	311,756 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他職員との均衡を考慮して理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.710 月分
	12月期	1.345 月分	0.710 月分
	計	2.500 月分	1.420 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	4,559,081 円	5 人	911,816 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.375 月分	26.550 月分
	勤続 25 年	33.375 月分	34.800 月分
	勤続 35 年	43.500 月分	55.950 月分
	勤続 40 年	43.500 月分	55.950 月分
	（その他の加算措置） なし		
	〔平成26年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額		18,058,500 円 （ 18,058,500 円 ）
	（注） 1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。		
	2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	2,066,725 円	5 人	413,345 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1種	50,000 円	
		2種	40,000 円	
		3種	30,000 円	
		管理職特別勤務手当	2,000円	
		〔平成26年度実績〕 該当なし		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		454,000 円	3 人	12,611 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員及び、所有に係る住宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 自宅居住者	新築・購入の日から5年を経過するまでの間は2,000円。それ以降は1,000円	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成26年度実績〕		
		1人当たり平均支給額	11,750円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	アに含む
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
		〔平成26年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
883,200 円	6 人	12,267 円	
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円	
		〔平成26年度実績〕	該当なし

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長(非常勤)	無報酬 円		
専務理事(常勤)	280,000 円	6月期 1.05月分 12月期 1.00月分	
理事(非常勤)	無報酬 円		
監事(非常勤)	1回につき 10,000 円		

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,906,800 円	1 人	325,567 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
80,000 円	2 人	3,333 円

7 給与制度の変更

該当なし

(26) 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	18,364 千円	1,258 千円	4,591 千円	24,213 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
218,614 円	246,666 円	46 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,300 円
	高校卒	135,700 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	189,400 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳																												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.30 月分</td> <td style="text-align: center;">0.20 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.30 月分</td> <td style="text-align: center;">0.20 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.60 月分</td> <td style="text-align: center;">0.40 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の級等による加算措置 無</p> [平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,590,900 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">655,843 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.30 月分	0.20 月分	12月期	1.30 月分	0.20 月分	計	2.60 月分	0.40 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	4,590,900 円	7 人	655,843 円										
	区 分	期末手当	勤勉手当																										
	6月期	1.30 月分	0.20 月分																										
	12月期	1.30 月分	0.20 月分																										
計	2.60 月分	0.40 月分																											
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																											
4,590,900 円	7 人	655,843 円																											
退職手当	(基本給×基準比率) × (勤続年数×勤続年数比率) 1) 基準比率は90% 2) 勤続年数比率は付表1の勤続年数該当欄の勤続年数比率とする。																												
	付表1 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">勤 続 年 数</th> <th style="text-align: center;">勤続年数比率</th> <th style="text-align: center;">勤 続 年 数</th> <th style="text-align: center;">勤続年数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上～ 6年未満</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> <td style="text-align: center;">18年以上～ 21年未満</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6年以上～ 8年未満</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> <td style="text-align: center;">21年以上～ 24年未満</td> <td style="text-align: center;">1.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8年以上～ 11年未満</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> <td style="text-align: center;">24年以上～ 27年未満</td> <td style="text-align: center;">1.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11年以上～ 13年未満</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td style="text-align: center;">27年以上～ 30年未満</td> <td style="text-align: center;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13年以上～ 15年未満</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">30年以上</td> <td style="text-align: center;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年以上～ 18年未満</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数	勤続年数比率	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満	1.6	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～ 24年未満	1.7	8年以上～ 11年未満	1.2	24年以上～ 27年未満	1.8	11年以上～ 13年未満	1.3	27年以上～ 30年未満	1.9	13年以上～ 15年未満	1.4	30年以上	2.0	15年以上～ 18年未満	1.5		
	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数	勤続年数比率																									
	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満	1.6																									
	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～ 24年未満	1.7																									
	8年以上～ 11年未満	1.2	24年以上～ 27年未満	1.8																									
	11年以上～ 13年未満	1.3	27年以上～ 30年未満	1.9																									
13年以上～ 15年未満	1.4	30年以上	2.0																										
15年以上～ 18年未満	1.5																												
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし																													
[平成26年度実績] 該当なし																													
時間外勤務手当	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">304,355 円</td> <td style="text-align: center;">5 人</td> <td style="text-align: center;">60,871 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	304,355 円	5 人	60,871 円																						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																										
304,355 円	5 人	60,871 円																											

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	役職手当 10,000 円 [平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 10,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	1,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	制度なし
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	制度なし
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 4,250 円	
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 19,500 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	支給基準は、3カ月定期乗車料金の合計金額に3分の1を乗じて算出した額。 居住地から勤務地までの最寄の駅又は停留所を基点とし、鉄道又はバスの併行線があるときは、いずれか低い料金とする。 <最高限度額 40,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	801,600 円	5 人	13,360 円
6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事	—	—	
監事			
〔平成26年度実績〕 無報酬のため 該当なし			
7 給与制度の変更			
該当なし			

(27) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	24,905 千円	5,264 千円	9,301 千円	39,470 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

技術職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
230,463 円	241,509 円	49 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
技術職	大学卒	177,000 円
	高校卒	－ 円

鳥取県職員の例による

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	技術職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.735 月分
	12月期	1.345 月分	0.735 月分
	計	2.500 月分	1.470 月分
	（注）平成27年5月改正の内容を含みます。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	9,301,596 円	9 人	1,033,511 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
	〔平成26年度実績〕		
	該当なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	1,512,905 円	9 人	168,101 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,596,000 円	5 人	26,600 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,188,000 円	5 人	19,800 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成26年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	967,200 円	9 人	8,956 円
6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	320,000 円	6月期 0.96 月分 12月期 1.15 月分	
[平成26年度実績]			
①常勤役員			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
	4,813,224 円	1 人	401,102 円
②非常勤役員 なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(28) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	12,864 千円	1,495 千円	2,489 千円	16,848 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
214,416 円	239,330 円	48 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,000 円
	高校卒	140,400 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳																														
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <p>賞与の支給基準は理事会の議を経て会長が定める (毎年経営状況や個人の評価等によって変動)</p> <p>職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p> <p>[平成26年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,489,230 円</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td style="text-align: center;">622,308 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,489,230 円	4 人	622,308 円																								
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																													
2,489,230 円	4 人	622,308 円																													
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 2 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.5 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.5 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 6 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.6 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.6 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 10 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.7 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.7 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 14 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.8 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.8 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 18 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.9 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.9 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 22 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.0 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.0 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 26 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.1 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.1 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 30 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.2 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.2 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 34 年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.3 月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.3 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成26年度実績] 実績なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 2 年～	勤続年数×0.5 月分	勤続年数×0.5 月分	勤続 6 年～	勤続年数×0.6 月分	勤続年数×0.6 月分	勤続 10 年～	勤続年数×0.7 月分	勤続年数×0.7 月分	勤続 14 年～	勤続年数×0.8 月分	勤続年数×0.8 月分	勤続 18 年～	勤続年数×0.9 月分	勤続年数×0.9 月分	勤続 22 年～	勤続年数×1.0 月分	勤続年数×1.0 月分	勤続 26 年～	勤続年数×1.1 月分	勤続年数×1.1 月分	勤続 30 年～	勤続年数×1.2 月分	勤続年数×1.2 月分	勤続 34 年～	勤続年数×1.3 月分	勤続年数×1.3 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年																													
勤続 2 年～	勤続年数×0.5 月分	勤続年数×0.5 月分																													
勤続 6 年～	勤続年数×0.6 月分	勤続年数×0.6 月分																													
勤続 10 年～	勤続年数×0.7 月分	勤続年数×0.7 月分																													
勤続 14 年～	勤続年数×0.8 月分	勤続年数×0.8 月分																													
勤続 18 年～	勤続年数×0.9 月分	勤続年数×0.9 月分																													
勤続 22 年～	勤続年数×1.0 月分	勤続年数×1.0 月分																													
勤続 26 年～	勤続年数×1.1 月分	勤続年数×1.1 月分																													
勤続 30 年～	勤続年数×1.2 月分	勤続年数×1.2 月分																													
勤続 34 年～	勤続年数×1.3 月分	勤続年数×1.3 月分																													
時間外勤務手当	<p>[平成26年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給年額 101,357 円</p>																														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	部長	21,000 円	
		考査役	14,000 円	
		〔平成26年度実績〕		
		1人当たりの平均支給月額	17,500 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	3,000 円	
		イ 満18歳未満の長子	600 円	
		ウ その他扶養家族1人につき	400 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	制度なし	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		64,800 円	4人	1,350 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員（家賃の下限設定はなし）	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 20,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成26年度実績〕 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 100,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 31,600 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	667,300 円	4 人	13,902 円

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	支給なし 円		
常務理事	100,000 円	支給なし	

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
1,200,000 円	1 人	100,000 円

②非常勤役員 該当なし

7 給与制度の変更 変更なし

(29) 公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	23,300 千円	5,343 千円	8,409 千円	37,052 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
277,380 円	340,988 円	43 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;"> （注） 1 勤勉手当は職務能率評価制度により調整されます。 2 平成27年5月改正の内容を含みます。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 </p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.155 月分	0.735 月分										
	12月期	1.345 月分	0.735 月分										
計	2.500 月分	1.470 月分											
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,409,205 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">1,201,315 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	8,409,205 円	7 人	1,201,315 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
8,409,205 円	7 人	1,201,315 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;"> 退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 </p> [平成26年度実績] <p style="margin-left: 20px;">661,700円</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,464,315 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">410,719 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,464,315 円	6 人	410,719 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
2,464,315 円	6 人	410,719 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職員が理事を兼務する場合は管理職手当を支給 54,500円 (H24～H26は50%カット：27,250円) 〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 27,250円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,322,000円	6人	18,361円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		564,000円	5人	9,400円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 1,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成26年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	664,800 円	7 人	7,914 円
潜水手当 (県の規定に 準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。 20m以下 300円/60分 30m以下 600円/60分 30mを超えるとき 1200円/60分	
		〔平成26年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 24 円	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
評 議 員	1日につき10,200円	なし	評議員会、理事会、監事会に出席ごとに支給（支給月：6月）
非常勤理事			
非常勤監事			
常勤理事	なし		職員を兼務する常勤理事は役員報酬なし

[平成26年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
163,200 円	9 人	1,511 円

7 給与制度の変更

該当なし

(30) 公益財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成26年度)

給 与 費	2,009 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
事務職	大学卒	— 円	県の非常勤職員等の例に準じ、代表理事が定める。
	高校卒	— 円	

5 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 訳
時間外勤務手当	[平成26年度実績] 該当なし

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		[平成26年度実績] 1人当たりの平均支給月額 5,780 円

6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

制度なし

(31) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

給 与 費	該当なし
-------	------

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒	170,500 円 県職員より4号給下位
	高校卒	139,100 円 県職員より4号給下位

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6 月期	1.155 月分	0.735 月分										
	12月期	1.345 月分	0.735 月分										
	計	2.500 月分	1.470 月分										
（注）平成27年5月改正の内容を含みます。													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
〔平成26年度実績〕 該当なし													

区 分		内 訳	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成26年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成26年度実績〕 該当なし		
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給	
		一般職	9級1種 125,600 円
			8級2種 90,600 円
			7級2種 85,300 円
			7級3種 68,300 円
			7級4種 59,800 円
			6級3種 64,100 円
			6級4種 56,100 円
	6級5種 48,100 円		
	〔平成26年度実績〕 該当なし		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成26年度実績〕 該当なし	

区分	内 容	
	対象職員	支給月額
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	[平成26年度実績] 該当なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000 円 >
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用 1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合 ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
[平成26年度実績] 該当なし		
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。
		[平成26年度実績] 該当なし

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	月額13,580 円	6月期 該当なし 12月期 〃	
副理事長	0 円		
理 事	月額9,900 円		
監 事	月額9,900 円		

[平成26年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
152,460 円	3 人	4,235 円

(32) 公益財団法人鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,057 千円	394 千円	2,404 千円	9,855 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
195,467 円	206,500 円	59 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.735 月分
	12月期	1.345 月分	0.735 月分
	計	2.500 月分	1.470 月分
（注）平成27年5月改正の内容を含みます。			
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
〔平成26年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人あたり平均支給額
2,404,485 円		3 人	801,495 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.00 月分	26.25 月分
	勤続 25 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 35 年	25.80 月分	32.25 月分
		勤続 40 年	25.80 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし			
〔平成26年度実績〕			
該当なし			
時間外勤務手当	〔平成26年度実績〕		
該当なし			

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">10,500 円</td> </tr> </table>		10,500 円
			10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">6,500 円</td> </tr> </table>		6,500 円
			6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">11,000 円</td> </tr> </table>		11,000 円
	11,000 円			
15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">1人につき 5,000 円を加算</td> </tr> </table>		1人につき 5,000 円を加算		
	1人につき 5,000 円を加算			
[平成26年度実績] 1人当たり平均支給月額 10,500円				
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給</td> </tr> </table>		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
			家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額</td> </tr> </table>		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額			
[平成26年度実績] 該当なし				

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成26年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	141,600 円	3 人	3,933 円
6 役員の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	— 円	6 月期 一 月分	
専務理事	— 円	12 月期 一 月分	
〔平成26年度実績〕 該当なし			
7 給与制度の変更 該当なし			

(33) 公益財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成26年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
34 人	112,656 千円	17,895 千円	37,257 千円	167,808 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般職			文化財主事職・事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
222,892 円	266,762 円	49 歳	333,135 円	390,589 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	160,200 円
	高校卒	134,700 円
文化財主事職 ・事務職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

県の初任給給料表×0.9の額の直近上位の金額を支給
県職員としての発令給料を支給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
文化財主事職 ・事務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.155 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.345 月分</td> <td style="text-align: center;">0.735 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.470 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）平成27年5月改正の内容を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.155 月分	0.735 月分	12月期	1.345 月分	0.735 月分	計	2.500 月分	1.470 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.155 月分	0.735 月分										
	12月期	1.345 月分	0.735 月分										
計	2.500 月分	1.470 月分											
[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">37,256,844 円</td> <td style="text-align: center;">34 人</td> <td style="text-align: center;">1,095,790 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	37,256,844 円	34 人	1,095,790 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
37,256,844 円	34 人	1,095,790 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">中小企業退職共済法に基づく制度に加入し、その定められた額（役員、 県退職職員は制度なし。）</p>												
	[平成26年度実績] <p style="margin-left: 20px;">該当なし</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成26年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,184,143 円</td> <td style="text-align: center;">34 人</td> <td style="text-align: center;">240,710 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	8,184,143 円	34 人	240,710 円						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額										
8,184,143 円	34 人	240,710 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	調査室長 56,100 円 〔平成26年度実績〕 該当なし 〔平成25年度の調査室長（県派遣）は、行政職6級 で管理職手当を支給したが、平成26年度調査室長 は、行政職4級の者であったため、管理職手当を支 給していない。（支給制度は存在する。）〕		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		3,798,000 円	16 人	19,781 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成26年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		3,404,800 円	13 人	21,826 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成26年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,508,530 円	34 人	6,148 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	〔平成26年度実績〕 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.155 月分	勤勉手当 0.735 月分
		12月期 1.345 月分	勤勉手当 0.735 月分
非常勤評議員	1回 10,200 円	支給なし	
非常勤理事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（監査）	1回 30,000 円		

〔平成26年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,168,804 円	1 人	430,734 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
405,600 円	12 人	2,817 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
給料表	県の給料表を準用	独自の給料表	支給原則 県×0.9

(2) 適用日 平成27年4月1日